

じんけんの風

Jinken No Kaze

2025 Summer

vol. 49

夏号

宮崎県人権啓発センターだより

「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。



「つながる」って、
あったかいね。
楽しいね。

特集

話そう インターネットと人権のこと

じんけんTalk 石原友信さん	3
じんけんinterview 糸数智美さん	4
みやざき外国人サポートセンターへようこそ!	5
ヘルプマーク/HIV感染症・エイズについて	6
LINEで障がい者スポーツ情報を発信中!	7
障がいのある人の芸術文化活動をサポート/ ハンセン病語り部派遣事業	8
人権・同和問題の解決に向けて	9

インターネットと人権のこと

やさしく1クリック、心で1タップ

暮らしをより豊かに便利にしてくれるインターネットは、今や私たちの生活にはなくてはならないもの。しかし一方で、ネット上での人権侵害が問題になっています。内閣府の世論調査(令和4年)[※]によると、様々な人権問題のなかでも一番関心の高いのが「インターネット上の人権侵害」でした。みんなが楽しく、気持ちよく生きられるネット社会について、一緒に考えてみましょう。

※人権擁護に関する世論調査(令和4年11月 内閣府)



まずはcheck!

こんな使い方していませんか?

- ☐ 自分や他の人が写った写真や動画をよく投稿する
- ☐ 面白いと思った投稿はすぐに拡散する
- ☐ 匿名だと普段より強い口調になる
- ☐ ウソやウワサ話を書き込む
- ☐ LINEなどで悪口を言ったり仲間はずれにする
- ☐ ネットで知り合った人に写真を送ったり、直接会ったことがある

ネットは便利で楽しい! でもウラを返せば...



HAPPY

いろんな情報が
入ってくる

自己表現ができる

知らない人とも
つながれる



UNHAPPY

フェイクニュースや
見たくないものも

誰かを
傷つけてるかも

犯罪やトラブルに
巻き込まれるかも

あなたの身近にこんなことありませんか?

ネットいじめ

LINEなど無料通信アプリのグループで仲間外れにしたり、悪口や恥ずかしい画像を拡散されたりなど。情報があつという間に広まる一方で、発覚しにくいという特徴があります。



誹謗中傷や差別

個人の悪口を広めたり、特定の国の人を差別するなど、誹謗中傷や差別的な書き込みが深刻な問題となっています。場合によっては命に関わる重大な事案になりかねません。



ネット上でのやりとりは、直接会話するより意図が伝わりにくく、誤解が生じやすいもの。困ったときは、信頼できる大人や各種相談窓口へ。

匿名ゆえにネット上ではつい攻撃的な言葉を使ってしまうがち。しかし実際には発信者を特定できる仕組みがあり、法によって罰せられることもあります。発信する前にひと呼吸おき、相手の立場になってみましょう。

もしもあなたが被害にあったら… 削除依頼ができます!

SNSやネット上で誹謗中傷や差別的な書き込み、画像や動画を掲載されたら、管理者やプロバイダに削除依頼をすることができます。自分自身で対応するのが不安な場合は、法務局の相談窓口まで。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110
<https://www.jinken.go.jp/>



NEWSWORD

事業者迅速な対応を求める 「情報流通プラットフォーム対処法」

インターネット上の誹謗中傷などについて、SNSの運営事業者に対し、被害を受けた人への迅速な対応を求める改正法が令和7年4月1日に施行されました。誹謗中傷や権利侵害の申し出を受けた場合、7日以内に対応を判断し、その結果を通知することを義務づけています。



個人情報の流出

写真や動画などを誰でも気軽にネットやSNS上に公開できる今、写っている人の名前や自宅、学校・職場などが広く知られ、トラブルに巻き込まれるケースが発生しています。



性犯罪・児童ポルノ・リベンジポルノ

SNSで知り合った相手から裸の写真を送るよう要求されたり、元交際相手に裸の写真を公開されるなどの問題も起きています。また、ネット上でしか知らない相手と直接会って性被害にあうケースもあります。



写真や動画を投稿する際には位置情報をオフにし、背景や人物など個人情報が特定されないように気をつけましょう。自分以外の人写っている場合は必ず許可を取りましょう。

人に見られたくない写真は撮らない、送らない、撮らせない。また、SNS等で知り合う人の中には同世代・同性・同じ趣味になりすまして近づいてくる人も。危険が潜んでいることを知っておきましょう。

匿名だから何でもあり!

加害者にも被害者にもなりうる

ここがコワイ!
インターネット
だ・か・ら

なかなか消せない!

あっという間に広まっちゃう!

自分を守ろう!

自分の写真や個人情報を安易に載せない

心当たりのないメールに返信しない

どんなに仲のいい相手でも裸の写真などを送らない

ネットで知り合った人に安易に会わない



相手を傷つけない!

相手の立場に立って、考えてから発信する

本人の許可なく写真や動画を公開しない

投稿する前に誰かを傷つける内容でないか考える

根拠のないデマや噂話を拡散しない

使う人(あなた)次第で、魔法の道具にも凶器にもなるインターネット。
現実社会と同じくルールやマナーを守って、楽しく活用しましょう。

ネットの向こうにいるのは、“心”を持った“人”です。

参照／(公財)人権教育啓発推進センター「考えよう!インターネットと人権」



ひとりじゃない 困ったときは、ここに相談!

ひなた子どもネット相談

<https://hinatakodomo.miyazaki-c.ed.jp/>



法務省インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/>



宮崎県警察

サイバー戦略局

TEL.0985-31-0110(代表)

子どもの人権110番

☎0120-007-110

平日 8:30~17:15

[全国共通・
通話料無料]

みんなの人権110番 [全国共通]

☎0570-003-110

平日 8:30~17:15

女性の人権ホットライン [全国共通]

☎0570-070-810

平日 8:30~17:15



主体的に、自立的に、 責任をもって デジタルを使える人に

青少年ICT利活用支援機構 代表 石原友信さん

宮崎県人権啓発推進協議会第45回総会（2025年5月27日）にて、「インターネット社会の人権課題と私たちにできること」のテーマで行われた講演の要旨をお届けします。

ネットの世界では、 失敗は“糧”にはならない

失敗は明日の糧とよく言いますが、ネット上の失敗に限ってはそうはなりません。自分のしでかしたことが、何年も消えずに晒され続けてしまう。若年層でよくあるのは、軽い冗談のつもりで書き込んだことが、数倍になってネット上で叩かれ、とても悲しい未来が待っているということです。場合によっては警察沙汰になったり、損害賠償を請求されたり。また、そういう書き込みをした人を見つけ出して私刑を加えようという人もいます。

なぜこうしたことが起きてしまうのか。インターネットの世界では、相手への配慮が薄れ、攻撃的になりやすくなります。なかには過激な発言をすることで注目されたいという人がいたり、ストレス発散のために書き込んで後から後悔したりする人も多くいます。若年層に多いのが、情報リテラシー不足です。法的なリスクやプライバシーの侵害、差別表現の問題を理解していない。また特定のコミュニティ内では同調圧力が働き、群集心理によって過激な投稿がエスカレートしやすくなります。

ここで知っておいてほしいのが、インターネットの構造的課題です。アテンションエコノミー（関心を競う経済）と言いますが、インターネットは広告で成り立っているのです。穏やかな表現よりも刺激的な投稿の方が勝ってしまう。個人のモラルだけでは防ぎにくい「仕組みの問題」があるということです。

また、ネット炎上は大多数の人が起こしているように見えますが、実は少数の人しか参加していないということが分かってきました。ある研究によると、過激な言説は1%程度の投稿者が生み出す2割程度のコメントにすぎず、残りの99%の投稿者による8割のコメントにはほとんど見られない。炎上というみんなで吊るし上げているイメージですが、実際は少数の人があの手この手で膨らませているのです。

健全な日常生活こそ、 健全なネット利用につながる

スマートフォンの“スマート”とは、高性能で賢いという意味ですが、私たち人間は賢く使えているでしょうか。単に時間を浪費したり、情報を鵜呑みにしたり……これでは今後、AIに使われる人間になってしまうと思います。これからは、自分で主体的に考え、判断していくことが重要になります。AIと共存していくためには我々も知性を磨いていかなければなりません。

「情報モラル」「情報（ネット）リテラシー」の時代を経て、これからは「デジタル・シティズンシップ」の時代です。適切で、責任ある行動規範を持った上で、主体的にデジタルを使う人になっていかなければいけません。ネットのリスクを学んで知識を持つよりも、規範意識の高い人の方がいざという時の危険回避能力が高いのです。

最後に、私が考える3つのキーワードについてお伝えします。まずは「哲学」。インターネットやSNSのやり取りは、他の人との関係性です。一人ひとりが自分で考え、責任を持って使うことが大事です。次に「倫理観」。法律や罰則があるからではなく、人として何が正しいのかを常に考えながら、自分の行動基準として身につけていきましょう。

最後に、「健全な日常生活」。たくさんの相談を受けるなかで、ネット上のトラブルは、日々の行いや発言に由来しているとわかってきました。日常生活が荒れている人は、ネット上でも問題が起きやすい。日頃から倫理観や人権の大切さを意識し、健全で充実した日常生活を過ごす、これが健全なインターネット・SNS利用につながると思います。

【プロフィール】

2008～2015年 「安心ネットづくり促進協議会」事務局長
2021～2023年 「違法・有害情報相談センター」センター長
2024年～ 「青少年ICT利活用支援機構」代表

メディアに飲まれず 子どもたちが 豊かに育つ社会を

子どもとメディアみやざき 代表 糸数智美さん

スマホやゲーム機など電子メディアのあふれる今、子どもたちの豊かな育ちを守りたいと発足した「子どもとメディアみやざき」。代表で小児科医でもある糸数智美さんにお話をお聞きしました。



スマホ所持の低年齢化

ネットの特性を伝えることが大事

2010年頃からスマートフォンが普及し始め、子育ての場にもデジタルデバイスが入り込んできました。授乳中のお母さんがスマホを見ていたり、子どもがぐずればタブレットを見せたりする。私の診療所でも以前は待合室で、親子で絵本を読む姿があったのですが、急速にスマホに取って代わられました。そんななか、2017年に「子どもとメディアみやざき」を発足させました。現在、子どもや保護者向けの講演会や研修会、学校での実態調査などを行っています。

学校のアンケートで分かってきたのが、スマホを所持している子どもの低年齢化です。小学校1年生の4人に1人、3年生の3割がスマホを持っています。小学3年生で、ネットで知り合った人と実際に会ったことがあると答えた子が約10%いるという驚きの結果もあります。幸い、犯罪やトラブルに巻き込まれたという回答はありませんでした。

子どもたちには、ネット上のやり取りというのは、とても情報不足になりやすいと伝えています。直接会って話すときの100分の1くらいしか相手に伝わらない。だから誤解を生みやすく、様々なトラブルの原因になると。一時の感情にまかせて、自分の言葉がどんな意味を持つのかよく吟味しないままボタンを押してしまうと、あっという間に世界中に広がります。世の中には自分と違う考え方、感じ方をする人たちがいるということを知っておかなくてははいけません。

親子でルールを決める

体と心の健康が最優先

子どもにスマホやタブレットを持たせることは、危険なメディアの荒波に突き落とすようなものです。大人の皆さんは、与えっぱなしではなく、子どもたちがデジタル機器をどう利用しているのか、しっかり見守るという姿勢を忘れないでほしいと思います。最初に与えるときが一番大事で、「あなたのことが大切だから、危険なことに巻き込まれないようにしようね」と、指示や命令ではなく、合意のもとにルールを決めておくことが大事です。

無関心がもっとも危険です。自分が買い与えておいてトラブルが起きてから子どもを責めて取り上げる、これは一番やってはいけないことです。リアルな場に自分の居場所がなく、ネットの世界だけで命をつないでいる子もいます。そういう子からスマホやゲームを取り上げるといった間違っただけの対応はくれぐれもしないようにして、どうやったら子どもを守っていけるかということを、ぜひ真剣に考えていただきたい。今は電子メディアなしでは生きていけない世の中ですから、ただ否定するのではなく、子どもの体と心の健康を最優先に考えたメディア利用を大人の皆さんにも心がけてもらいたいと思います。

ある女の子が寄せてくれた感想を紹介します。「私のスマホは通話しかできないように設定されています。今日のお話を聞いて、親が私のことを大切にしてくれていたのだとわかりました。親に感謝したいです」。

ワタシ/オシ!

活字を読むこと

料理本から小説、絵本、雑誌など「読む」「観る」が大好きです。自分の知らない世界が詰まっていて、紙質や重み、匂いなど五感の記憶とともに人生を豊かにしてくれます。本に囲まれて過ごす時間は、森林浴をしているような至福の時です。

みやざき外国人 サポートセンターへ ようこそ！

相談員のお二人



みやざき外国人サポートセンター（通称「サポセン」）では、宮崎県内で暮らす外国人からの相談を受け付けています。

外国人のみなさんが安心して生活できるよう、日々奮闘しているサポセン相談員のお二人に、お話を伺いました！

Q1 サポセンには、 どんな相談が寄せられていますか？

- A 日本語の勉強がしたいという相談や、子どもの進学に関する相談、通訳・翻訳についての相談など、様々です。特に医療に関する相談が多いのが課題です。
- 外国人を雇用している日本人から「外国人従業員に、母国語で生活に役立つ情報を提供したい」という相談をいただいた際には、サポセンにある多言語のハンドブックをお渡ししています。



Q2 日本語を話すことができない外国人から 相談があった場合は、どのように対応されていますか？

- A 電話通訳を使います。日本語のほか22言語に対応可能ですので、安心してご相談ください！
- また、ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ポルトガル語・英語・中国語・韓国語については、各言語を母語として話す生活相談員が対応してくれる「外国人のための生活相談会」を開催しています。開催予定については、サポセンのホームページをご覧ください。



Q3 宮崎県は広いので、 相談したくてもサポセンが遠くて来ることができない 外国人もたくさんいらっしゃると思うのですが…

- A 来所することが難しい場合は、電話やメール、オンライン相談（Zoom）をご活用ください！
- Zoomで相談したい場合は、事前にメールでお申込みください。



オンライン相談（Zoom）の申込方法については、二次元コードからご覧ください！

Q4 最後に、外国人の皆さんや、 外国人を支援している皆さんへひとことお願いします！

- A 「暮らしやすい宮崎」を目指して、相談者のみなさんの疑問や悩みに寄り添った対応を心がけています。どうぞお気軽にご利用ください。



みやざき外国人サポートセンター 無料で相談できます 秘密は守ります

営業時間：火曜日～土曜日 午前10時～午後7時 ※祝日と12/29～1/3は休み

TEL:0985-41-5901 FAX:0985-41-5902

E-mail:support@mif.or.jp 場所:〒880-0805 宮崎市橘通東4-8-1 カリーノ宮崎 地下1階



ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいのある方や難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。宮崎県では、こうした援助や配慮を必要とする方々に、ヘルプマークを配布し、より援助が得やすくなるよう普及に取り組んでいます。

ヘルプマークをつけている方を見かけたら

電車やバスの中

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続ける等同じ体勢が難しい方がいます。そういった方には席をお譲りください。

駅や商業施設

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して、臨機応変に対応することが困難な方や、立ちあがる・歩く・階段の昇降などの動作が困難な方がいます。声をかける等の配慮をお願いします。



災害時

視覚障がい者や聴覚障がい者等の状況把握が難しい方、肢体不自由者等の自力での迅速な避難が困難な方がいます。安全に避難するための支援をお願いします。

**このマークを見かけた際は、
援助や配慮等、
思いやりのある行動を
お願いします**

ヘルプカード

ヘルプマークと併せてお使いいただける、「ヘルプカード」も配布しています。このカードは、障がいのある方や高齢の方などが、周囲の方に配慮や手助けをお願いしやすくするためのカードであり、必要な支援情報や緊急連絡先等を記載できます。県ホームページからダウンロードの上、作成が可能です。



交付手続

ヘルプマークは以下の窓口で申請を受けて交付しています。

交付

- 県障がい福祉課
 - 市町村障がい福祉主管課
- ※ヘルプカードも交付可能です

交付手続の詳細は、県ホームページに記載しています。
右記2次元バーコードからご覧ください。



お問合せ | 宮崎県福祉保健部障がい福祉課 TEL.0985-32-4468

HIV感染症・エイズについて

HIV感染症・エイズは、以前は「不治の病」のように言われていましたが、きちんと内服を継続すれば病気をコントロールしながら、感染していない人と同じように長く健康的に生活できるようになりました。

一人一人が病気への正しい知識をもち、感染者や患者が安心して生活できる環境をつくる必要があります。

また、早期発見・早期治療のためにもHIV検査がとても大切です。宮崎県の各保健所などでは匿名・無料でHIV検査や相談ができますので、ぜひご利用ください。

お近くの
保健所へ

相談窓口



お問合せ | 宮崎県福祉保健部薬務感染症対策課 TEL.0985-44-2620

LINEで 障がい者スポーツ情報を 発信中!

2027年に宮崎県で開催される「第26回全国障害者スポーツ大会」や、宮崎県内の障がい者スポーツを盛り上げていくため、宮崎県障がい福祉課ではLINEアカウントを開設し、県内各地で開催される障がい者スポーツのイベントや障がい者スポーツに関する情報を発信しています!

全国障害者 スポーツ大会って?

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が参加する障がい者スポーツの全国的な祭典です。競技に参加することを通じて、障がいのある方が**スポーツの楽しさ**を体験するとともに、**障がいに対する理解を深め、障がいのある方の社会参加を推進**する目的があります。

今年は滋賀県、来年は青森県、そして**2027年10月に宮崎県で開催**されます!

どんな競技があるの?

7つの個人競技と団体競技が公式種目となっています。

障がいの特性に応じた用具や区分が用いられ、県では各競技の競技力向上に取り組んでいます!

個人競技

陸上競技、水泳、アーチェリー、フライングディスク、卓球(サウンドテーブルテニスを含む)、ボウリング、ポッチャ

宮崎へ集結!
2027年



日本全国から
八百万のアスリートが

団体競技

バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、バレーボール、ブラインドベースボール、サッカー、フットソフトボール

登録しよう! 障がい者スポーツ情報LINE

障がい者スポーツ情報LINEでは、障がい者スポーツに関する様々な情報を発信しています!

例えば

- 県内で活動中の障がい者スポーツクラブの紹介
- 障がい者スポーツを体験できるイベント、練習会、大会
- 選手をサポートする指導者向けの講習会

この機会にLINEの友だち登録をお願いします! また、身の回りの障がいのある方、障がい者スポーツに関心のある方へご紹介ください!



友だち登録の方法

- 1 LINEアプリを起動
- 2 ホーム→友だち追加→QRコード
- 3 右記2次元バーコードを読み取る
- 4 友だち登録! 登録をお願いします!



【お問合せ】宮崎県福祉保健部障がい福祉課 TEL.0985-32-4468

障がいのある人の 芸術文化活動をサポートします！

「宮崎県障がい者芸術文化支援センター」では、共に「知りあう、学びあう、触れあう」をテーマに、県内の障がいのある人の芸術活動のサポートをしています。

● 宮崎県障がい者芸術文化支援センターの主な活動

相談支援

「作品を発表したい」障がいのある人、「芸術活動を取り入れたい」支援員、「情報を知りたい」家族の人などの相談を受け、専門機関へつなぐ中間支援を行います。

人材育成

芸術活動のサポート研修会、展示や額装を学ぶ勉強会、視覚に障がいのある人を行う対話型鑑賞会、アートに関する権利を学ぶセミナーなどを開催し、障がい者の芸術活動に関心や興味のある人の育成を行っています。

発表の 機会の創出

県立美術館や街中における作品展やワークショップ、誰でも参加できるオープン！アトリエを定期的に開催し、地域の人にも触れあう機会をつくります。



オープン！アトリエ



対話型鑑賞会



お気軽にご相談ください！

宮崎県障がい者芸術文化支援センター
(アートステーションどんこや内)

〒880-0825 宮崎市東大宮4-23-1

TEL.0985-27-2823 FAX.0985-89-6000

Email donkoya@jl.moo.jp



HP



note



Facebook



Instagram

「ハンセン病語り部派遣事業」のご案内

宮崎県では、県民の皆様に、ハンセン病問題について正しい知識を持ち、理解を深めていただくため、国立療養所星塚敬愛園のご協力をいただき「ハンセン病語り部派遣事業」を実施しています。

この事業は、療養所に在園しているハンセン病元患者の方等に、学校や各種団体において、ご自身の体験に基づいて講演をしていただくものです。

県が窓口となって、講師派遣の手続きや日程の調整、講演にかかる費用の補助などを行っていますので、人権教育や講演の場において、ぜひご活用ください。

講師

国立療養所星塚敬愛園(鹿児島県鹿屋市)在園者・学芸員

派遣対象

学校や各種団体が企画するハンセン病講演会

講師謝礼

不要

送迎

不要

お問合せ：宮崎県福祉保健部健康増進課 がん・疾病対策担当 TEL.0985-26-7079 FAX.0985-26-7336

人権・同和問題の解決に向けて

ー「人権・同和問題の正しい理解のために(人権同和対策課)」ーから

Q 人権・同和問題を解決するにはどうすればよいですか？

A 私たち一人ひとりが人権・同和問題を正しく理解し、日常生活（家庭、職場、地域社会）で人権尊重の意識を高めることが重要です。

私たちの身の回りには、無意識に差別を助長する風習や意識があり、それが偏見となり差別的な言動につながる場合があります。人権・同和問題は、いじめ、就職、結婚などの場面で現れることがあり、日常生活と深く関わっています。

解決のためには、私たち一人ひとりが心の中にある偏見を自覚し、取り除く必要があります。また、非科学的・非合理的な風習を正しく理解し、偏見が差別につながるよう努め、身近な差別を見過ごさない姿勢を持つことが求められます。

各場面での取組



家庭

家庭はすべての教育の出発点であり、人としての基礎を育む上で重要です。親や周りの大人の誤った言動が子どもに偏見を植え付けないよう、大人自身が日常生活の中で人権尊重の生活態度を心がける必要があります。

大人も自分の家庭生活を見直し、職場や地域社会の研修に積極的に参加して、学んだことを家族で話し合うことが大切です。

新着情報

「じんけんの風」がデジタル誌面に！

「じんけんの風」のデジタル誌面が、宮崎県人権ホームページでご覧いただけるようになります（9月中旬頃を予定）。動画メッセージやまちがいさがしなど誌面にはないコーナーもありますので、ぜひご覧ください。



人権ホームページ



職場

職場では、不公正な採用や賃金・昇進、ハラスメントなどの人権問題があり、その解決が重要な課題です。誰もが働きやすい明るい職場を作るため、お互いの人権を尊重することが大切です。

そのためには、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての研修を計画的に行う必要があります。

また、公正な採用活動を行うことが求められます。企業は、従業員の人権配慮だけでなく、顧客や地域社会へも配慮し、人権啓発活動へ積極的に参加することが期待されています。



地域社会

地域社会は、お互いの人権を尊重する意識や思いやりの心を育む場です。

子ども、高齢者、障がい者など、様々な人々が地域社会の中で幸せに暮らすためには、お互いの立場を思いやり、一人ひとりが個人として大切にされるという人権尊重の精神を培う必要があります。

偏見や差別のない地域社会にするためには、一人ひとりが自分の生活を見つめ直し、人権侵害につながるものの見方や考え方を改めることが重要です。

地域で開催される人権啓発の講演会や講座に積極的に参加し、人権意識を高めることが大切です。



新着
DVD

宮崎県人権啓発センターではDVDや図書の貸出を行っています!

作品名	内 容	上映時間
多様性の芽を育む ①人権・国籍	子どもたちが、人種・国籍の違いから生じる可能性のある無意識の思い込みや偏見、差別的な感情に自ら気づき、多様な人々を尊重する豊かな感性を育むことを目指しています。	12分 (小学生向け)
パワハラのない風通しの良い職場をめざして ハラスメントを生まない職場のコミュニケーション	「何がハラスメントに当たるのか」について共通認識を持つことで、職場の多様性を尊重し、ハラスメントのない風通しの良い職場環境を築くことができます。そのための望ましいコミュニケーション方法を御紹介します。	35分 (職場向け)
みんな笑顔になる日まで	ヤングケアラーが抱える過度な負担とその将来への影響、そして若年性認知症の方が直面する社会的孤立と自己肯定感の喪失に焦点を当て、これらの課題への理解を深め、関わり方を考えるきっかけを提供します。	30分 (一般向け)

宮崎県人権啓発センターのご案内

8月は「人権啓発強調月間」です。この機会に人権意識をアップデートしてみませんか？
宮崎県人権啓発センターでは、企業での研修や学校での授業などに役立つDVD・図書の無料貸出を行っています。
DVDや図書の選定について、専門の職員が相談に応じます。まずは一度お越しください！



コミックコーナー
大人気コミック「ゴールデンカムイ」も全巻揃っています！



DVDコーナー
人権に関するDVDを多数取り揃えています！



勉強スペース
調べ学習などにご利用ください。

民間団体等との協働による啓発イベント

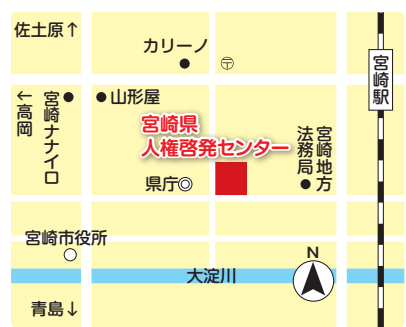
イベント名	内容・実施主体	開催日時	開催場所
親子で観る戦後80年 映画「うしろの正面だあれ」と 有原監督講演	市井の人々の穏やかな日々を題材にした不朽の名作 アニメーション映画の上映と、有原誠治監督の講演。 実施主体／m20	9月6日(土) 14:00～16:10	延岡総合文化センター
		9月7日(日) 10:00～12:10	宮崎公立大学講堂
不登校児童生徒への支援の在り方・ 理解啓発についてのシンポジウム	不登校支援に取り組む方々によるシンポジウム、南九州大学の学生によるボランティア活動の紹介及び学生による「子どもの人権」をテーマにしたポスターの発表。 実施主体／チーム「なないろ」	10月4日(土) 9:00～12:30	南九州大学 都城キャンパス
0歳からのジェンダー平等研修会及び 絵本づくりワークショップ	性別に関わりなくすべての人が多様な生き方を選択できるジェンダー平等の社会づくりの実現を目的として 研修会と絵本づくりワークショップ。 実施主体／特定非営利活動法人ドロップインセンター	9月30日(火) 研修会 13:00～16:00	延岡市川中 コミュニティセンター
		10月12日(日) ワークショップ 13:00～16:00	宮崎市男女共同 参画センター
障害のある人の人権を尊重した 理解と支援	発達障害の気づきとその支援に関する講演及び対談。 (講師:重黒木真由美医師、戸ヶ崎泰子教授) 実施主体／宮崎LD・発達障がい親の会 フレンド	9月28日(日) 13:30～15:30	MRTmicc エメラルドホール
子どももおとなもいっしょに考えよう ～すべての子ども達の学が権利～	脳性麻痺&車椅子ユーザーの講師による講演会及び講師と有識者のパネルディスカッション及び会場参加型のトークセッション。 実施主体／一般社団法人みやざき子どもサポートリンク	10月12日(日) 13:00～15:00	宮崎市教育情報 研修センター
映画「プリズンサークル」 上映会とトークセッション	映画の上映と3名の登壇者によるトークセッション。 実施主体／宮崎国際大学	11月8日(土) 12:00～17:30	宮崎国際大学
「音楽で感じる人権：痛みから癒やしへ」	現代における人権課題とその歴史的背景を音楽を通して振り返りながら「癒やし」と「再生」の観点から人権について考える。 実施主体／宮崎国際大学		

※内容・開催日時・開催場所は変更される場合があります。申込方法等については宮崎県人権ホームページをご覧ください。

**詳細は宮崎県人権ホームページや
Instagramをチェック！**



宮崎県人権啓発センター
(宮崎県人権同和对策課内)
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号
県庁8号館6階(1階に物産館がある建物です)
電話 **0985-32-4469**
FAX **0985-32-4454**
メール jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp



下記QRコードより
アンケートに
ご協力ください

アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で5名の方に、人権啓発グッズを進呈いたします。